



環境に関する最新的话题をピックアップしてわかりやすくご提供していきます。



損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された一般的な情報提供資料であり、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。特定の投資信託をお申し込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申し込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。



ECOトレンド

旬の情報をお届けするコーナーです。



★EV・PHVの普及に向けた位置情報サービスの開発を発表 (愛知県より)

全国には、約12,000基(愛知県内約1,100基)の充電インフラが整備されています。しかしながら、充電インフラの場所や利用状況がわかりにくいことや、電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド自動車(PHV)の利用が集中することで、充電待ちが発生するといった課題があります。

そこで、愛知県では、充電インフラの利便性向上に向けて、位置情報や周辺施設情報などをユーザーに提供するサービス機能の開発を、民間企業とともに産官共同で取り組みます。

(<http://www.pref.aichi.jp/0000077991.html>)

★平成27年春の花粉飛散予測 (環境省より)

環境省では、平成27年春のスギ・ヒノキ花粉の予測を公表しています。

スギ・ヒノキ花粉総飛散量について、例年と比較すると、近畿地方、中国地方、四国地方及び九州地方では並みかやや少なくなります。東北地方、関東地方、北陸地方及び東海地方は例年よりもやや多くなると予測されます。甲信地方は概ね例年並みになると予測されています。

スギ花粉の飛散開始時期について、例年と比較して、全国的にほぼ例年並みになると予測されています。

九州地方では2月下旬、四国地方、中国地方、近畿地方、東海地方、関東地方及び北陸地方で3月上旬から中旬、甲信地方で3月上旬から下旬、東北地方では3月下旬から4月上旬にピークになる見込みです。

(<http://www.env.go.jp/press/100265.html>)



「植物工場」について

植物工場とは

植物工場とは、施設内の温度、光、炭酸ガス、養液などの環境条件を自動制御装置で最適な状態に保ち、作物の播種、移植、収穫、出荷調整まで、周年計画的に一貫して行う生産システムのことです。

植物工場の種類

植物工場は、閉鎖環境で太陽光を一切利用せず、蛍光灯やナトリウムランプ、LEDなどを用いて栽培する「完全人工光型」と、太陽光の利用を基本として補光に人工光を使ったり、夏季の高温抑制技術などを用いて栽培する「太陽光利用型」の2つに大別されます。

農林水産省によると、稼働している植物工場のうち7割ほどが完全人工光型です。



東京都府中にある小津産業の植物工場

植物工場のメリット

植物工場には、主に屋外で行われてきた従来の農業と比べて多くのメリットがあります。

- 天候の変化に左右されないため作物を周期的に安定供給することが可能
- 出荷のサイクルを短くするとともに収穫量を増やすことが可能
- 屋内で育てるため、汚れが少なく洗わずに食べられる
- 病害虫の被害を受けないため、農薬を使用する必要がなくなる
- 高齢者や障害者でも働きやすいため、雇用確保にもつながる など

注目される植物工場

植物工場は、政府による経済成長戦略などの項目にも取り上げられています。普及拡大を図るため、経済産業省や農林水産省が補助制度を設けており、都道府県や市町などの地方自治体の中には、植物工場を企業立地や誘致に関する助成金の交付対象にしているところもあります。これらのさまざまな利点に着目して、多くの企業がこの分野に参入しています。

出典：農林水産省 「野菜をめぐる新しい動き 植物工場の可能性」
http://www.maff.go.jp/j/pr/aff/1002/spe1_01.html (アクセス日 2015年2月24日)
経済産業省 「農商工連携研究会植物工場ワーキンググループ報告書」について
<http://www.meti.go.jp/report/data/g90424aj.html> (アクセス日 2015年2月24日)

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



ECOインフォメーション

エコドライバーになろう

エコドライバープロジェクトとは

「エコドライブ」は、「環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用」のことで、CO2排出量を減らす運転であるとともに、燃費もよく、安全で、同乗者や周りから信頼される運転です。環境省は警察庁、経済産業省、国土交通省と連携し、「エコドライバー」であることが、これからのドライブマナーであることを呼び掛けています。

エコドライブ10のススメ

まずは、ご自身の運転を、同プロジェクトが掲げる「エコドライブ10のススメ」に照らしながら振り返ってみましょう。

1. **ふんわりアクセル「eスタート」**
発進するときは、穏やかにアクセルを踏みましょう（最初の5秒で、時速20km程度が目安です）。
2. **車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転**
車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなり、市街地では2%程度、郊外では6%程度燃費が悪化します。
3. **減速時は早めにアクセルを離そう**
早めにアクセルから足を離すと、エンジンブレーキが作動し、2%程度燃費が改善します。
4. **エアコンの使用は適切に**
車のエアコン(A/C)は社内を冷却・除湿する機能です。暖房のみ必要なときはエアコンスイッチをOFFにしましょう。
5. **ムダなアイドリングはやめよう**
待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐車の際は、アイドリングをやめましょう。10分間のアイドリングで、130cc程度の燃料を消費します。
6. **渋滞を避け、余裕をもって出発しよう**
出かける前に、渋滞・交通規制などの道路交通情報や地図・カーナビなどを活用して、行き先やルートをあらかじめ確認し、時間に余裕をもって出発しましょう。
7. **タイヤの空気圧から始める点検・整備**
タイヤの空気圧チェックを習慣づけましょう。タイヤの空気圧が適正値より不足すると、市街地で2%程度、郊外で4%程度燃費が悪化します。
8. **不要な荷物**
車の燃費は、荷物の重さに大きく影響されます。たとえば、100kgの荷物を載せて走ると、3%程度も燃費が悪化します。
9. **走行の妨げとなる駐車はやめよう**
迷惑駐車はやめましょう。交差点付近などの交通の妨げになる場所での駐車は、渋滞をもたらします。迷惑駐車は、他の車の燃費を悪化させるばかりか、交通事故の原因にもなります。
10. **自分の燃費を把握しよう**
自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう。日々の燃費を把握すると自分のエコドライブ効果が実感できます。

公式WEBサイト

環境省は「エコドライバープロジェクト」の公式WEBサイトを開設し、プロジェクト及び「エコドライブ」に関する情報発信を行っています。

詳しくは、下記の公式WEBサイトをご覧ください。

公式WEBサイトURL：（ <http://funtoshare.env.go.jp/ecodriver/> ）

出典：環境省 「エコドライバーになろう」 <http://funtoshare.env.go.jp/ecodriver/> (アクセス日:2015年2月20日)

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



気になるECOワード

(出所：各種資料をもとに
損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント作成)

生物多様性オフセット

生物多様性オフセット（Biodiversity offset）とは、開発などを行う際に、事業の実施主体者が、事業を回避することや事業による生態系への影響を最小化することを十分に検討し、それでもなおマイナスの影響を及ぼすおそれがある場合、別の生態系を復元、または創造することで、生態系への影響を代償（オフセット）する仕組みのことです。

具体的には、開発によって生じる影響を回避、最小化した上で、それでも残る影響を補償するために代替措置を講じるという優先順位（ミティゲーション・ヒエラルキー）にしたがって、生態系への影響を緩和することになります。

【環境省「生物多様性オフセット」 <http://www.env.go.jp/nature/shinrin/fpp/maintenance/new/bdoffset.html>】

農業女子プロジェクト

農業女子とは、野菜や果物づくりなど農業の世界で働く女性の総称で、農業就労者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、女性ならではの生活者目線や新鮮な発想は新たなビジネスにつながるものとして期待されています。

農林水産省が2013年に開始した農業女子プロジェクトは、多分野の企業とさまざまな商品やサービスの開発に向けた取り組みを進めています。このプロジェクトを通して、農業内外の多様な企業・団体と連携し、農業で活躍する女性の姿を様々な切り口から情報発信することにより、社会全体での女性農業者の存在感を高め、併せて職業としての農業を選択する若手女性の増加を図っています。【農業女子プロジェクトホームページ <http://nougyouioshi.jp/>】

ペレットストーブ

ペレットストーブとは、木質ペレットを燃料とするストーブです。木質ペレットは、間伐材や未利用材等の木材を固めて円筒形状にした燃料です。木質ペレットは、原料となる木が光合成によって大気中の二酸化炭素を吸収して育ちます。そのため、燃焼させても地球上の二酸化炭素を実質的に増加させないカーボンニュートラルのエネルギー源であり、地球温暖化の防止に貢献します。また、木質ペレットの活用は、地域で育んだ森林資源を同じ地域内で循環利用させることに繋がり、林業の活性化に寄与することが期待できます。

ぶなの森ニュース

2015年3月号

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

問合先 TEL 03-5290-3519(営業部)

ホームページアドレス：<http://www.sjnk-am.co.jp/>



<当ファンドの主なリスクと留意点>

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

<お客さまにご負担いただく手数料等について>

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

■ **購入時手数料**

購入価額に**3.24%（税抜3.0%）**を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。
※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ **信託財産留保額**

換金請求受付日の基準価額に**0.3%**を乗じた額です。

■ **運用管理費用（信託報酬）**

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.62%（税抜1.50%）**を乗じた額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末、または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

■ **その他の費用・手数料**

以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。

◆ **監査費用**

ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.00324%（税抜0.0030%））を乗じた額とし、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。

◆ **その他の費用※**

売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等

※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。



損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号
加入協会/一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申し込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。